

福島第一原子力発電所現地確認報告書

- 1 確認日
令和5年6月16日（金）
- 2 確認箇所
免震重要棟
- 3 確認項目
多核種除去設備等処理水希釈放出設備試運転の実施状況

4 確認結果の概要

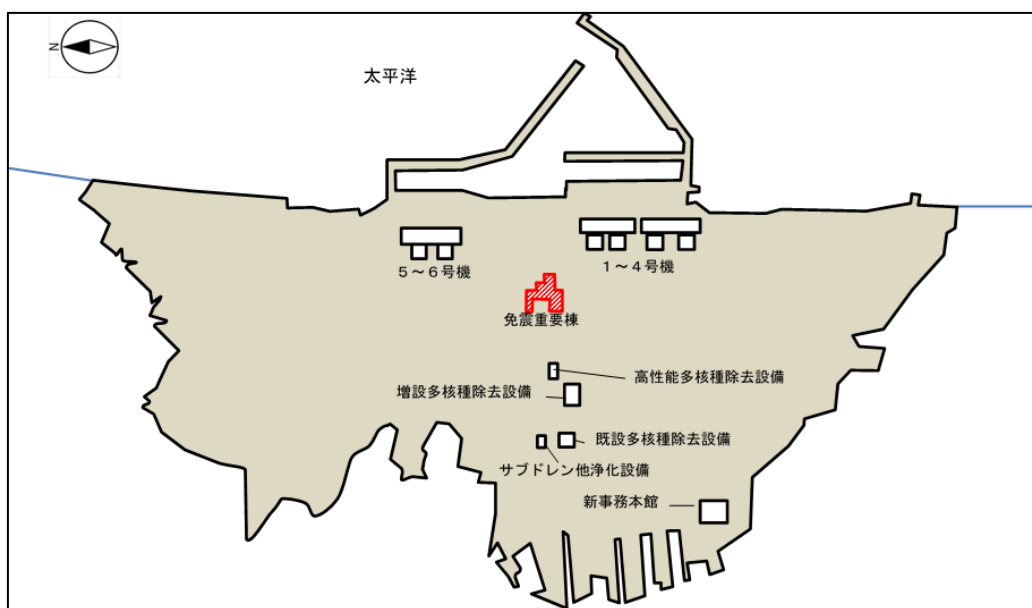
多核種除去設備により、汚染水から放射性物質（トリチウムを除く）を安全に関する規制基準を確実に下回るまで浄化されていることを確認した水（以下、「ALPS処理水」という。）は、トリチウム濃度が規制基準を厳格に遵守するだけでなく、政府の基本方針に基づき、1,500Bq/L未滿を滿足する濃度になるよう、海水で大幅に希釈され、海洋へ放出される計画となっている。

ALPS処理水の放出にあたり、ALPS処理水の放出流量の監視やポンプ、弁の制御等、ALPS処理水希釈放出設備の監視、制御は、免震重要棟に設置されている監視・制御装置により行われる。

監視・制御装置を用いて海水移送ポンプ流量調整弁の開度を調整するための確認作業が行われていることから、実施状況について確認を行った。

（図1）

- ・監視・制御装置は免震重要棟水処理監視室の一角に設置されており、確認時においては東京電力社員1名及び協力企業作業員3名の計4名により作業が行われていた。
- ・当日（6/16）の作業は、満潮（1時頃）～干潮（8時頃）～満潮（16時頃）の潮位変化に併せて海水移送ポンプ流量のデータを取得していた。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図

- 5 プラント関連パラメータ等確認
 本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。